

令和元年12月16日

## 任期付研究員（栄養・代謝研究部エネルギー代謝研究室長）の公募について

### 1. 職名及び人員

栄養・代謝研究部 エネルギー代謝研究室長（任期付・招聘型）1名

### 2. 業務内容及び当方の希望条件

#### (1) 業務内容

- ア 二重標識水法やヒューマンカロリメーターなどを用いて、日常生活におけるエネルギー消費量の推定法を検討し、食事摂取基準におけるエネルギー必要量の策定に資する調査研究を行うこと。
- イ 安静時や活動時におけるエネルギー代謝（エネルギー消費量や基質利用）、および食事を含めたエネルギーバランスの制御機構や変動要因に関する調査研究を行うこと。

#### (2) 当方の希望条件

- ア 二重標識水法やヒューマンカロリメーター、活動量計等を用いたエネルギー代謝・身体活動レベルの測定に関する知識・経験を有する者。
- イ 医学、栄養学、体育学等の分野に関する博士の学位を有する者。管理栄養士の資格を有することが望ましい。
- ウ 心身ともに健康で、研究室内外の業務を円滑に進めるためのコミュニケーション能力を有する者。
- エ 食事摂取基準や身体活動指針などの策定作業に協力するなど、行政上の経験や視点を有している者が望ましい。

### 3. 提出書類

- (1) 履歴書（写真貼付）
- (2) これまでの研究成果の概要（800字以内）
- (3) 研究業績等一覧（目録）

様式は、当研究所のホームページ（公募別紙 研究業績目録 研究室長・研究員応募用(PDF)）を参照。

ホームページアドレス：<http://www.nibiohn.go.jp/eiken/info/besshi.pdf>

※同じ内容のものであれば異なる様式でも差し支えない。

- (4) 主要論文別刷（5編以内）
- (5) 今後の抱負（1200字以内）

### 4. 応募締切日：令和2年1月10日（金）17：00必着

### 5. 採用予定日：令和2年4月1日

応募者の希望によっては調整可能

## 6. 任用予定期間

採用日から令和7年3月31日まで（6か月の試用期間を含む）

## 7. 処遇

給与及び勤務条件等については、当研究所の「任期付研究員の採用及び給与に関する規程」によります。

※ 給与については、国家公務員に準拠し改定されます。

※ 給与規程は以下のアドレスで確認できます。

ホームページアドレス：[http://www.nibiohn.go.jp/eiken/about/kan\\_top.html](http://www.nibiohn.go.jp/eiken/about/kan_top.html)

（情報公開＞関連法規等 を参照）

※その他諸手当は国の「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」に準拠します。

## 8. 書類提出先

〒162-8636 東京都新宿区戸山1-23-1

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所

国立健康・栄養研究所所長 阿部圭一

※応募書類の封筒には「栄養・代謝研究部エネルギー代謝研究室長応募」と朱書きのうえ、当職宛て「親展」とし、書留にて郵送すること。

## 9. 問い合わせ先

国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所

総務部健栄研総務課長 川又

電話：03-3203-5721（内線4004） メール：[eiken-syomu@nibiohn.go.jp](mailto:eiken-syomu@nibiohn.go.jp)

## 10. その他

選考の過程において面接することもあります。ただし、その際の旅費等については応募者の負担とします。

なお、内閣府まち・ひと・しごと創生本部において「国立健康・栄養研究所（東京都新宿区）の全部移転に向けて、移転の詳細や地元の受け入れ体制について、大阪府と厚生労働省・当該機関の間で調整を行い、平成28年度中に成案を得ることとする。」との政府関係機関移転基本方針が平成28年3月22日に決定され、平成29年3月31日に厚生労働省、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所及び大阪府の連名で「国立健康・栄養研究所の大阪府への移転に関する方針」が決定されました。

※移転が決定し、単身赴任にて赴任する場合は、規定による単身赴任手当が支給されます。